

特集

市民活動を市民の出資による融資で支える

～「NPOバンク」という仕組み～

道民による道民のための支援組織

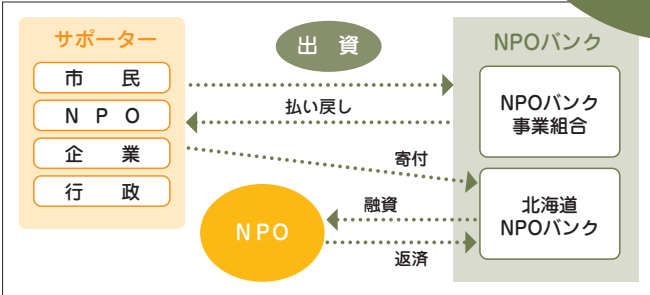
北海道NPOバンクは、道から1,500万円、札幌市から500万円、北海道越智基金から500万円、さらに、趣旨に賛同する市民活動団体、市民、企業などからの出資を受け、官民協働による市民活動推進・支援のための組織として2002年10月に発足した。地域の課題解決や地域資源の活用積極的に取り組むNPOなどに融資を通じて支援を行うことが主たる役割である。

運営組織は、下図のような構造になっている。出資を募る「NPOバンク事業組合」と市民活動団体に融資することを目的として設立された「特定非営利活動法人 北海道NPOバンク」の二つに分かれ、バンクは、事業組合からの融資を得てその資金をNPOに貸付ける。事務所は北海道NPOサポートセンターの中にあり、専任職員が兼務して事務を担当する。

これまで、出資金・寄付金は少しずつとはいえ順調に伸びている。現在、原資は5,000万円強にのぼり、融資件数は、これまで約140件、2億2,000万円弱を融資してきた。NPO等が融資を受ける目的の大半は、介護保険や自立支援法関係の委託費や補助金、あるいは助成財団などからの助成金などが入るまでのつなぎ資金、あるいは運転資金であるが、環境NPOなどへの融資や、ワーカーズコレクティブなどの事業に必要な修繕費や車の購入などへの融資希望もある。定款上、北海道全域を対象としているが、出資者・借り手とも、札幌市内を本拠とするものが多くを占める。

市民の想いを
「融資」とおして
形にする

北海道NPOバンク
【北海道札幌市】



仕組み

連携による運営のメリット

NPOバンク運営における課題のひとつは、融資では事業費を捻出できないことにある。融資の利息は2%程度であり、200万円融資しても利息収入は4万円にしかならない。しかし融資のプロセスには、膨大な手間と時間がかかる。プログラムを広報し、相談にのり、申請を受け、書類を整理・コピーし、審査員に配布し、審査会を行い(複数回)、決定者に通知し、融資手続きを行い、返済管理を行い、など、ひとつの融資について、非常に多くの人件費と事務費が必要だ。それらをすべてボランティアで充足することは不可能であり、専従のスタッフが必要である。そのため、北海道NPOサポートセンターに委託費を支払い、日常業務について委託している。

北海道NPOサポートセンターとの関係性が深いことには多くのメリットがあるという。道のNPOの中心であるセンターには、顔の見える関係に基づいた信頼性の高い情報が集まり、それらは審査の過程での裏付け情報になる。融資申込み書類などでは、表面をとりつくろった見栄えのよい書類はいくらでも調えられるが、本当に貸す意味があるか、お金が返ってくるか、の判断は、最終的に理事会のいわば“眼力”に頼ることになるため、信頼できる周辺情報があることはとても重要だという。

ニーズにあわせたプログラム開発

北海道NPOバンクの融資プログラムでは、一般融資プログラムのほか、ターゲットを定めた特長的なものを開発してきた。

「一般融資」は年に4回募集し、返済計画に基づき融資される。返済期間については原則1年であるが、状況によっては延長が認められる場合もあり、比較的、息をつきながら融資を受けられるものになっている。

一方、「3カ月ローン」は、随時申請を受け付けるかわりに、返済も3カ月以内、という即決・即返済型のプログラムで、緊急につなぎ資金などが必要となった場合などに効力を発する。このプログラムの融資額は50万円が上限である。

2007年に実施された「出世払いローン」では、起業時など、すぐには事業収入が見込めない場合、返済の期間を延長するなど、温かい目で見守るタイプのプログラムになっている。起業、あるいはNPO立ち上げ資金は、一般的な融資が受けにくい場合、新進のNPOには朗報である。

同じく、2007年に実施された「人づくりローン」は、NPOの未来に投資をする融資で、返済義務のある奨学金のようなもの。たとえば、介護福祉士の資格取得や大学院に行くなど、市民活動に必要とされる資格や知識を得るために必要な資金の一部を融資する。

多様な出資者・専門家の協力に支えられる

NPOバンクの命綱は市民からの出資である。出資者は、必ずしも金銭的に余裕のある人に限らず、子育て中のおかあさんや、若い社員の男性、退職した人など多様だ。エコ活動やホワイトバンドなどのように、ボランティア・市民活動が「格好いい」イメージが定着してきたせいか、若者の出資者もいるという。多くの人が「子どものためにいいことに役立てたい」「社会に貢献したい」という素直な気持ちを添えて出資する。NPOとは全く関わりがなくとも、新聞など、メディアに取りあげられているのを見て問い合わせる人が少なくない。金銭的な見返りはなくとも「社会的な活動が花開くことが出資者にとっての最大の利息」と考えられているようだ。若者などこれまで「出資」という分野にあまりかかわりのなかった人たちの関心をいかに喚起し、つなぎとめていくかがこれからの課題となる。

一方、バンク運営の要のひとつは、融資の審査である。審査には、学識経験者のほか、税理士、公認会計士、金融関係の融資担当者、あるいは行政関係者など、実務に明るい人たちがボランティアで協力している。



NPOバンクにしかできない お金の生かしかたを

きたむらみ えこ
北村美恵子さん
北海道NPOバンク理事・事務局長

NPOにとって、不安定な寄付を待つのではなく、融資を受けることにより事業を円滑に行えることは大きな助けになると思います。同時に、「返済」という義務を負うことにより、組織にもやもやとくすぶっていた、いろいろな違和感や不協和音などが顕在化し、あらためて組織内での意思統一や事業見直しなどにつながった例もあります。組織のマネジ

メントや資金管理などへの意識と、実務能力が格段に向上する効果がみとれるのです。これも融資の一つのメリットなのではないかと思っています。

今後、民間の金融システムが借入を必要とするNPOにとって、より使いやすくなれば、NPOバンクは不要の存在になることもあるかもしれません。しかし、NPOバンクには、市民の想いがこめられたお金が寄せられています。これらを有効に使うことができるのは、NPOバンクしかないのではないかと思っています。

銀 行などからの融資を受けにくい市民活動団体の強い味方として、NPOバンクの存在が少しずつ浸透してきている。まだ、全国に10団体程度しかなく、関東近郊の都市部に偏在しているのが現実であるが、全国的に関心が高まっており、立ち上げ準備を行っている組織もいくつかあるという。市民の活動を市民の手で支えたい、という強いミッションに支えられて立ち上がってきたNPOバンク。今号では、融資する側、受ける側の双方の状況から、NPOバンクの存在意義と課題などを考察する。

NPO法人 ほっとコミュニティえどがわ は東京都江戸川区で、「高齢者がいきいきと安心して暮らせる場をつくり、その活動を通じて、地域に生活する人びと自らが人と人の関わりを支え合うコミュニティの創造と地域福祉を進めることをめざす」NPOである。事業の柱である高齢者のグループ・ハウス「ほっと館」の建設にあたっては、さまざまな形で「融資」を受けてきた。

高齢者の生活をトータルに支えるために

介護保険導入前後の時期、江戸川で展開されていた生活クラブ生協の活動から派生した在宅介護支援サービスの現場では、介護保険で本当に高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるのだろうか、という問いがつけつけられていた。高齢者は、金銭、介護者確保、家事の担い手などにかかわる不安や、孤独感や喪失感をどうめぐるのか、など、暮らしそのものにかかわる困りごと・心配事がかかえる。しかし家族の絆や地域で支える力が弱くなっていること、制度だけでは解決できないことなど、課題は多い。自分らしく地域で生きていくことができるようにする条件のひとつが、暮らしの場(協働型住居)の確保ではないか、という方向性が見えてきた2000年頃、独身寮を高齢者向け住宅にするプロジェクトが立ち上がり、想いを同じにする有志が勉強会を始めた。そのプロジェクトは諸般の事情で中断したが、その後も構想を実現していくために勉強会が継続されていた。建設用地の提供者が見つかったことから、活動を恒常化することとなり、2002年7月にNPO法人 ほっとコミュニティえどがわ(以下:ほっとコミュニティ)が発足した。現在、会員は30名、支える会には37名が登録している。

ほっとコミュニティの主たる事業は、高齢者グループ・ハウス「ほっと館」、コミュニティレストラン「ほっとマンマ」、「ほっとサロン(デイ・サービス)」の運営などである。「ほっと館」は鉄骨耐火造り3階建ての建物で、延べ面積は約170坪。2階と3階の居住部分には、10室と共用スペース。1階には、法人の事務所、「ほっとマンマ」そしてテナントである小児科医院が入っている。「ほっと館」には、現在高齢者6名、同居人として若者が2名生活している。日常のプログラムは特に設定されておらず、高齢者は在宅福祉サービスを利用しながら、ヘルパーやボランティアの助けを得て、自分らしい暮らしをつくっている。

信用金庫からの融資を引き出した市民からの融資

建物の建設費1億2,000万円のうち、約9,000万円がさまざまな形態による借入金によって調達されている。そのうち、約半分は、地元の信用金庫からの融資である。当初は、前例がなく、担保もなければ非営利の事業体であるNPOへの融資への妥当性に疑問もあるとされ、難色を示された。交渉のなかで、ほっとコミュニティに融資をするための条件として1)理事全員が連帯保証人となること、2)自ら目標とした、市民からの個人融資の額を達成することが、信用金庫から提示された。

入居予定者からの入居一時金やテナントからの保証金だけでは不足する自己資金の多くは、市民からの「融資」で集められたが、広く公募するのはなく、顔の見える関係の「個人」から借り入れた。ひとつは「ほっと債(1口

5万円、金利1%)」。当初、「ほっとマンマ」の設備費を集めるためのものであったが、「ほっと館」本体の建設費に当てることになったもので、約1,000万円が集められた。なお、この融資への金利は、現金ではなく「ほっとマンマ」の食事利用券で支払われている。さらに、もう少し大きな単位で資金提供をしてくれる人たちを対象にした一口100万円、金利2%の「ほっとゆうし」では2,200万円が集められた。こちらは、6カ月ごとに元利均等払いの返済を行っている。

このように、この事業に共感し、資金提供をする地元の人びとが多くいたことが、組織の信頼性の担保となり、信用金庫が必要額のほぼ半分について融資を決めることになったのである。

NPOバンクからの融資

ほっとコミュニティではさらに、東京コミュニティパワーバンク(以下:CPB)から2004年に年利1%で900万円を借り入れたが「この資金があったことが、ほっとコミュニティにとって、とても大きかった」と毛塚さんは語る。

CPBは、市民の出資金を市民の事業に融資し、新しい地域資金の循環をつくろうと、やはり東京の生活クラブ生協にかかわっていた人たちが中心になって2003年に設立されたNPOバンクである。公開審査のなかで、問題提起性、先駆性、市民・専門家の参画性などへの評価から、ほっとコミュニティへの融資を決めた。CPBから融資を受けるメリットは、たんに資金提供にとどまらず、融資後、NPOの運営状況について、課題の指摘や解決方法への提案などが行われるなど、融資先への教育的支援が付随していることであるという。「融資を通じてNPOを育てる」想いをもって、情報提供などを通じ、融資を受けたNPOがしっかりした運営ができるよう支援している。CPBからの融資はすでに完済しているが、CPBとのかかわりは、今でも続いている。

地域に定着

借入金の返済には、事業収入が必要になるが、ほっとコミュニティの場合、入居者やテナントからの家賃、デイ・サービス委託費、レストランからの収入がその主なものになる。

「ほっとマンマ」は、収益性は必ずしも高くはないが、その存在意義はとても大きい。すぐ近くにある区役所の職員の利用が多いが、地元の家族連れ、在宅の高齢者など、さまざまな人が「食」を媒介につながら、コミュニティをつくっていく場となっている。また、「ほっと館」への入居を考える人たちが、情報収集する場としても機能している。地域の人や外部の人が出入りすることにより、「いわば、自然に第三者評価がされているようなものです」と毛塚さんはいう。

「ほっと館」の運営にはいろいろな課題がある。たとえば、建物の修繕費等をプールしておく必要性、入居者が退去する際に返済しなくてはならない一時金をすぐに動かせるようにしておかなければならない、など、一定の資金を常にもっていなければならないが、NPO法人では税制上の優遇措置がないなど、資金繰り面での難しさは日常のことである。けれども、「ほっと館」がオープンして約4年。内外からの視察者はひきもきらず、同時にその存在が地域に定着してきた手ごたえを、いま、毛塚さんは感じているという。

新しい暮らし方の提案に融資を受ける

NPO法人
ほっとコミュニティ
えどがわ
[東京都江戸川区]



「ほっと館」玄関口

地域で自分らしい暮らしができるために

けつかかえこ
毛塚香恵子さん

NPO法人 ほっとコミュニティえどがわ 理事・事務局長

さまざまな世代がかかわりあい、ゆたかな人間関係を築きながら、自分らしい暮らしが続けられるような住まいをつくることできないか、という願いから「ほっと館」はつくられました。このプロジェクトは、建築、法律、財務、介護などさまざまな専門性をもつ

た市民がかかわり、知恵をだしあい、さらに必要な資源をまきこみながらこつこつと積みあげる努力を重ねることによって実現しました。東京コミュニティパワーバンクからの融資は、資金面だけではなく、私たちの活動を深め、よりよい運営をしていくために、大変に役にたちました。ワークショップやいろいろな会合などにお誘いいただきながら、ネットワークづくりや新しい知識を得ることができました。NPOバンクからの融資を受ける意味は、そのような「志」への支援も受けられることではないかと思います。

特集

市民活動を市民の出資による融資で支える ～「NPOバンク」という仕組み～

市民が市民活動を
融資によって支える仕組み
-NPOバンクの経緯と意味

やまおかよしのり
山岡義典さん

日本NPOセンター代表理事



日本NPOセンター代表理事の山岡義典さんは、トヨタ財団で市民活動への助成プログラム開発等に従事。また、日本NPOセンター常務理事であった際、市民社会創造ファンドの設立に尽力し、運営委員長を務めるなど、市民活動を支えるための資金造成に深く関与されてきた。今号では、市民活動を支えるもうひとつの手段である市民金融（NPOバンク）による「融資」について、市民活動の財源とのかかわりも含め、解説いただいた。

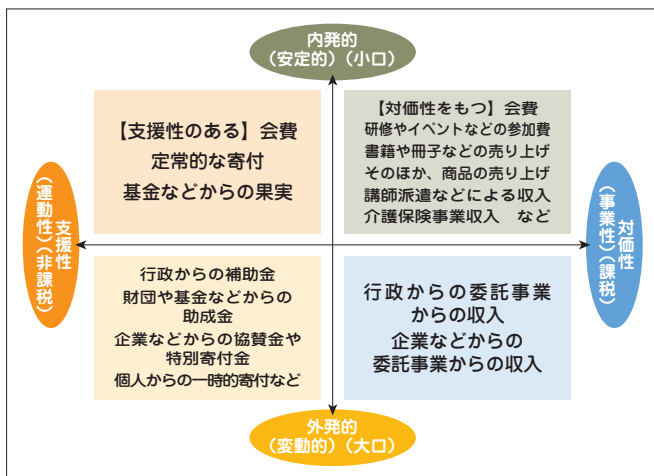
NPOの財源

NPOの財源は、税金を中心とする行政の資金源や、売り上げを中心とする企業の資金源とは異なり、非常に多様であり複雑です。私は最近、以下のような2つの軸による4つの構成要素をもつ図を用いて、NPOの財源の性格を説明しています。

横軸は「支援性」と「対価性」です。対価性の収入とは、商品・サービスなどへの代金（対価）などが基本です。軸の右にいけばいくほど、その性格が強くなります。一方、支援性の収入には、寄付あるいは行政や企業からの補助金や助成金など、直接見返りを求めることのない資金が含まれます。

一方、縦軸は、各NPOがどれだけ自助努力で一定の成果をあげることができるか、によって分類されています。上半分の会費や事業からの売り上げなどは、自助努力で成果をあげることが可能であり、「内発的」な収入となります。下半分の行政からの委託事業費や企業の協賛金などは、政策や景気などの時代状況に大きく左右される可能性があるとともに、決定権・判断権は相手側にあり、「外発的」な収入となります。

この図において「融資」は、対価性の軸にある事業収入のひとつの変形、その先取りととらえることができます。



市民のお金で市民活動を支えたい

「融資」という手法そのものは、非常に古く、奈良時代以前より「出挙」と

いう、稲の穂（種）を春に貸し付け、秋に3～5割の利稲とともに回収する制度がありました。庶民生活には必ず、なんらかの形で「融資」の仕組みがあったといえます。それが「講」で、頼母子講などはどこにでも普及していました。とはいえ、市民による市民のための金融の仕組みの歴史は、まだ浅いといえます。NPO系金融のはりしりである未来バンクは1994年設立ですが、それ以外は、1998年12月にNPO法が施行され、NPO法人の数が飛躍的に増えてからのことです。組織形態や運営方式は多様ですが、「NPOバンク」と総称されています。団体数はまだ少なく、現在、全国NPOバンク連絡協議会に加盟しているNPO系金融は全国で10団体程度です。

NPOバンク設立の目的・使命は、大きくは、市民活動を支え・市民社会形成に資することです。特に、一般の金融機関が融資をしたがらない、小規模な市民的な事業への融資を行い、起業や事業発展の後押しをしたい、という理念が共通してみられます。そのため、これからコミュニティビジネスなどを立ち上げる、といったような先駆的・開拓的な事業に融資するのが本筋です。けれども求められる融資の多くは、委託事業や補助事業のつなぎ融資です。委託費や補助金が入ってくるまでには時間がかかるので、その間の運転資金が不足することから、そのタイムラグを埋めるために、融資が必要になるのです。そのような融資は、資金回収の確実性が高いため、融資する側にとって実施しやすいものといえます。けれども、NPOバンクから見るとあまりファイトがわからないものかもしれません。

NPOバンクに出資する人

NPOなどが事業を起こす際、関係者から出資を求める私募債やワーカーズコレクティブのように会員がお金を出し合って自分たちの活動を始める方法もありますが、その方法をさらにお金を募る対象を広げて社会化したのがNPOバンクである、ということが出来ます。

NPOバンクの出資者は、たとえば、ap-bankでは、一線のミュージシャンたちが中心になって基礎となる大口出資をしていますが、多くは、ごく普通の一般市民が、自分たちのできる範囲で出資しています。

彼らが出資する理由のひとつは「社会をよくすることに自分のお金を使いたい」気持ちです。既存の営利的な金融機関が、預かったお金を投資する際、預金者の意思は反映されず、結果的に意に反した使われ方をされている場合もあります。NPOバンクなどへの出資者は、そのような行動から一線を画した金融機関に、利子などによる見返りがなくても自分のお金を預け、社会をよくすることのために投資したい、自らの気持ちにそったお金の使われ方をしてほしいと考えるのです。日本では、規制が厳しく、信用金庫などを新たに立ち上げることは非常に困難であるため、まずは、事業組合のようなかたちで貸し金業を行うNPOバンクなどがおこってきたのです。

今後に向けて～事務局を支える仕組みが必要

つなぎ融資は、まだまだ必要であるとはいえ、NPOは、もっと既存の金融システムを利用すればよいと思います。ただ、NPOの場合、土地や財産など担保となるものがなかったり、事業実績が不十分であるために、既存のシステムが利用しにくい現実があり、だからこそNPOバンクの融資が利用されるわけです。そのあたりをどう解決していくかが課題でしょう。公共工事のように信用保証協会を使えるようにするとか、行政からの委託事業であれば前受金を一定程度もらえる仕組みをつくるなど、関連する制度の充実を求めていくことも必要だと考えています。

一方、融資手続きには時間と手間がかかり、NPOバンクの事務局を支えるための仕組みが必要です。数百万円程度の小規模な融資による利子では事業収入はほんのわずかにしかならないため、人件費を支えることは難しい現実があります。市民による融資という仕組みを支えていくために、いかにして事務局を支える経費を捻出するか。それが最も大きな課題といえます。事務局運営にかかわる経費の議論をきちんと深め、そのための支援性財源を確保する方策を考えないと、運営を持続させていくことはできないでしょう。